

令和2年第3回鬼北町議会定例会

令和2年9月18日（金曜日）

○議事日程

令和2年9月18日午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第45号 令和元年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 日程第4 議案第46号 令和元年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 日程第5 議案第47号 令和元年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第48号 令和元年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第7 議案第49号 令和元年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 日程第8 議案第50号 令和元年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 議案第51号 令和元年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 議案第52号 令和元年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第11 議案第53号 令和元年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第12 議案第54号 令和元年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計決算の認定について
- 日程第13 議案第55号 令和元年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 日程第14 議案第56号 令和元年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 令和2年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第16 議案第58号 令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第59号 令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 3 議案第 45 号 令和元年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 46 号 令和元年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 日程第 5 議案第 47 号 令和元年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 48 号 令和元年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 49 号 令和元年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 50 号 令和元年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 51 号 令和元年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算の認定について
- 日程第 10 議案第 52 号 令和元年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第 11 議案第 53 号 令和元年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第 12 議案第 54 号 令和元年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計決算の認定について
- 日程第 13 議案第 55 号 令和元年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 日程第 14 議案第 56 号 令和元年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 日程第 15 議案第 57 号 令和 2 年度鬼北町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 16 議案第 58 号 令和 2 年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 17 議案第 59 号 令和 2 年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○出席議員（12名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 高 橋 聖 子 | 2 番 中 山 定 則 |
| 3 番 末 廣 啓   | 4 番 山 本 博 士 |
| 5 番 赤 松 俊 二 | 6 番 松 下 純 次 |

7番 芝 照 雄  
9番 程 内 覺  
11番 山 崎 保

8番 福 原 良 夫  
10番 松 浦 司  
12番 渡 邊 眞 次

○欠席議員（なし）

○議会事務局

議 会 事 務 局 長 佐 竹 誠 書 記 鶴 井 留 美

○説明のため出席した者

町 長 兵 頭 誠 亀	副 町 長 井 上 建 司
総務財政課長 高 田 達 也	企画振興課長 二 宮 浩
町民生活課長 谷 口 浩 司	保健介護課長 芝 達 雄
環境保全課長 森 明	日吉支所長 那 須 周 造
農 林 課 長 松 本 秀 治	建 設 課 長 上 田 司
水 道 課 長 上 田 司	会 計 管 理 者 古 谷 忠 志
教 育 長 松 浦 秀 樹	教 育 課 長 渡 邊 甫
農業委員会会長 川 平 定 計	農業委員会事務局長 松 本 秀 治
代表監査委員 上 甲 康 夫	

○副議長（福原良夫君）

起立願います。

礼。

○議長（渡邊眞次君）

これから本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（渡邊眞次君）

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、5番、赤松俊二議員、6番、松下純次議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件の説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第45号、令和元年度鬼北町一般会計決算の認定についてから、日程第14、議案第56号、令和元年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてまで、以上12件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第45号、令和元年度鬼北町一般会計決算の認定から、

日程第14、議案第56号、令和元年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてまで、以上12件を一括議題とすることに決定しました。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

改めて、おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

お手元の令和元年度鬼北町主要な施策の成果の概要をお開きください。

町長として皆様方の御支援をいただき、町政を担当させていただいてから、早いもので3年が経過いたしました。

この間、鬼北町を活気あふれる町にしたい、元気な町にしたいという思いを胸に、町民の負託に応え、与えられた責務を全うするため、山積する課題に真摯に向き合いながら、その解決に向けて全力で邁進してまいりました。

特に、喫緊の課題であります、西日本豪雨災害後の復興におきましては、各関係機関、地元業者の御理解と御協力、国・県の御指導をいただきながら、町民の皆さんが早く元どおりの生活が送れるように早期復旧を目指して、復興作業に取り組んでいるところであります。

また、南海トラフ巨大地震や豪雨など、災害に対する減災、防災への対策として、県防災訓練の実施、全庁的な防災啓発、自主防災組織への活動支援等を行うことで、自らの命は自らが守る自助意識の向上や、災害時には、地域で助け合う共助の意識の醸成を図ってきたところであります。

さらに、今年に入り、世界を震撼させている新型コロナウイルス感染拡大に対して、年度末には様々な会合、イベントが中止となることなど、影響が開始、次年度へ不安を残す状況となってしまいました。

私は、主権は町民にあるという基本理念を遵守し、行財政の健全化と町の活性化に努めることが最優先であるとの考えに立ち、鬼北町のまちづくりに全力を注いでまいりました。

また、町政の推進に当たりましては、鬼北町長期総合計画に掲げる全ての町民が、ゆとりと美しさに満ちた自分らしい生き方を実現できるまちづくりを目指して、様々な施策に取り組んでいるところであります。

さらに、住民サービスの向上と行政改革、行財政改革の推進に向けて、さらなる不断の努力と変わらぬ情熱が必要であると改めて痛感いたしますとともに、町民の福祉の向上のため、議員並びに町民の皆さんの御協力とお力添えをいただきながら、残る

半年余りの任期に精いっぱい力を傾けてまいりたいと決意を新たにしているところ  
であります。

令和元年度決算につきましては、長期総合計画に掲げる基本目標の実効性を確保し  
つつ、慎重に各種施策を推進するとともに、行政全般にわたって事務事業の効率化や  
経常経費の抑制に努め、行財政の健全な運営に努めたところであります。

それでは、この基本目標に沿って、主要な施策の成果の概要について御説明いたし  
ます。

まず、基本目標第1の「特色ある産業を創り育てる」の誰もが元気に働けるふるさ  
とづくりにつきましては、町の活力を維持し、若い人がこの町に住み続けるには、働  
く場があり、安定した収入を得られることが何よりも重要であると位置づけ、女性や  
高齢者を含め、あらゆる人がそれぞれの能力を發揮できるよう、雇用の創出に努めま  
した。

農業の振興につきましては、次世代の地域農業を担う農業者の育成に努めることで、  
農業の担い手不足の解消に努めました。また、農地の利用調整と維持保全、生産基盤  
の整備、生産経営体制の強化においては、栗、ユズの苗木補助を行うことで、耕作放  
棄地の解消も含めて生産性の拡大を図るとともに、農業用水路等の改修工事を始め、  
災害により復旧工事が必要な農地農業施設等の営農環境の整備に取り組んでまいりま  
した。イノシシ、シカ、サルなどの野生動物による農産物被害は農家にとっては死活  
問題となることを念頭に置き、鳥獣侵入防止さくの設置や捕獲機器の整備を推進いた  
しました。

次に、林業の振興におきましては、鬼北町森林整備計画に基づき、健全な森林整備  
を進めてまいりました。その林業従事者は減少傾向にあるため、森林整備担い手対策  
事業を活用して、労働条件、労働環境の改善を図り、南予森林組合や株式会社日吉農  
林公社などの組織強化に努めました。また、新たな森林管理システムを活用して、森  
林が適正に管理されるよう宇和島市、松野町、南予森林組合と連携して南予森林管理  
推進センターを設置いたしました。

次に、商工業の振興についてですが、商工業を取り巻く環境は、依然として厳しい  
状況にあります。町内各地域で世代間や男女間によって、商工業を営む方々の御意見  
は本当に多種多様であり、町民の方々の行政にかける思いの多様さを痛感いたしてお  
ります。

令和元年度においても、町内の元気のある商店や企業を育てるため、商工会との連  
携を図りながら、当町に人を呼び込み、地域活力の創出を図るために不可欠な経済的

基盤の確保、町内事業所の支援、若者の地域への定着を図ることを目的として、事業者に対して、雇用奨励金を交付する定住化雇用促進事業、仕事に役立つ資格を取得するのに要する経費を一部補助する資格取得支援事業、業務上多量に水道を使用する事業所に対して補助する企業力強化支援事業など、鬼の町で暮らす働く支援事業を活用し、事業所支援に取り組んでまいりました。

観光部門においては、豊かな地域資源を活用した様々な体験型のイベントを実施するとともに、指定管理者制度を導入して7年目となる成川溪谷休養センターについては、同施設をフルに活用し、民間の経営感覚と管理能力を発揮するとともに、お客様に満足していただく魅力あふれるいやしの里として、県内外に広く情報を発信し、誘客と併せてリピーターの増加促進に努めてまいりました。

また、鬼のまちづくりの事業の推進については、鬼の造形物、鬼のウォールアートなどのアート作品を活かすとともに、鬼嫁コンテスト、鬼のお太鼓コンテストなどのイベントを継続し、活力あるまちづくりを実感できる施策を実施いたしました。

次に、雇用の創出についてであります。企業誘致や新しい産業の創出で、雇用の受皿を増やすべく、空き家等の情報を発信するとともに、北宇和高校生を対象とした企業説明会を開催するなど、商工会、ハローワーク宇和島など就労支援機関との連携を図りながら、鬼の町で暮らす働く支援事業を活用し、求人事業者と求職者のマッチングを図りました。

続きまして、基本目標第2の「美しい自然を守り活かす」の誰もが訪れたい、帰りたいと感じるふるさとづくりにつきましては、美しい自然景観や田園の風景は、本町の大きな魅力の1つであります。町民の高い環境意識の基、これを守り、次代に継承していくとともに、資源循環型社会の形成に向け取組をいたしました。

まず、資源循環型社会の推進では、食品ロス削減など、ごみの減量化や再資源化に努めました。また、環境保全の推進では、水辺環境美化活動として、広見川等をきれいにする清掃活動の実施や小型合併浄化槽等の普及推進による水質浄化に努め、町の宝である広見川流域の美しい水と緑に囲まれた里山の風景や多様な生態系を守りながら、それを活かした観光振興や環境関連ビジネスの育成等に取り組み、豊かな地域の実現につなげるべく、森林資源を計画的かつ有効に活用しながら、森林の荒廃を防ぎ、美しい森林の景観の保全に努めました。

続きまして、基本目標第3、「福祉の充実で安心生活を確保する」の誰もが安心して暮らせるふるさとづくりにつきましては、少子高齢化が急速に進む中、全ての町民が安心して暮らしていくためには、社会保障、福祉政策による公助と地域に暮らす

人々がお互いに助け合う共助が両輪となって機能していくことが重要であることから、まず、地域保健、医療体制の充実においては、町立北宇和病院を中核に、各地域の診療所など、地域医療の維持と質の向上を図るとともに、北宇和病院の運営につきましては、外来患者の受付を2診体制から3診体制とし、利用者へのサービス向上に努める一方で、療養病床を休止し、病院経営の健全化を図りました。

また、町民の生活習慣病、重症化予防を図るため、健康増進計画、食育推進計画及び自殺対策計画に基づいて、町民一人一人の健康支援や食育推進を行うとともに、母子保健事業では、切れ目のない子育て支援を図るため、子育て包括支援センターの整備を行いました。

また、特定検診においては、受診率向上を目指して取り組み、令和元年度は56.4%で、対前年度比0.2%減ではありますが、昨年度に引き続き県内第1位となり、保険料値下げができた裏打ちとなっております。

次に、高齢者福祉の充実においては、当町では高齢化率が45%を超え、全国より10年以上早いペースで高齢化が進んでおり、高齢者が安心して地域で暮らし続けるため、包括的支援事業、任意事業などの地域支援事業や在宅福祉の充実に努めるとともに、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進等を図るため、鬼北町シルバー人材センターを設置し、令和2年4月から運営を開始いたしました。

次に、子育て支援策の充実につきましては、多様化する保育ニーズに対応できるよう、町立保育所、放課後児童クラブや子育て支援センターゆめぼっけが中心となって、子育て支援を推進いたしました。

また、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりに取り組み、安心して子どもを産み育てられるよう不妊治療助成金の支給や乳幼児健康診断の受診率向上を図るとともに、子育て相談支援を引き続き実施いたしました。

さらに、家計に対する財政支援として、多子世帯の保育料の軽減措置に続き、3歳以上の保育料無償化を実施したことに併せて、副食費の無償化を図るなど、子育てに係る経済的負担の軽減に努めました。

また、子ども医療費助成として、県内で唯一、高校生まで医療費の無償化にも継続して取組をいたしました。昨年夏に発表された県内合計特殊出生率では、鬼北町は1.62と南予で最も高い数値となっており、これまでの様々な角度からの施策の成果が少しずつ表れてきていると考えております。この数値を高いレベルで維持するためには、今後も新たな施策を盛り込んでいくことが重要であると考えております。

障がい者福祉の充実につきましては、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが

健康で自分らしい暮らしの実現を目指し、障がい者自身が社会を構成する一員として自立した日常生活を営むことができるよう、現在、整備されている施設等の連携を強化することで、利用者ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供体制を整備し、鬼北町障害福祉計画の理念である、心安らぐ福祉のまちづくりの実現に向けて、適切に必要な福祉サービス提供に努めました。

続きまして、基本目標第4、「整った生活インフラで快適生活を守る」の誰もが安全・快適に過ごせるふるさとづくりにつきましては、本町は、自然の地形に恵まれ、これまで大きな自然災害による被害は比較的少なく過ごしてきましたが、平成30年7月の西日本豪雨においては、町内においても、山間部を中心に甚大な被害をもたらされたところであります。地球規模の気象変動が続く中、土砂災害や南海トラフ巨大地震等自然災害の被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できるよう事前防災、減災対策の充実・強化に取り組むとともに、ホームページ、防災無線、広報、リーフレット、回覧等による啓発により、町民の防災意識の啓発に努めております。

また、令和元年10月に実施した愛媛県総合防災訓練においては、自主防災組織をはじめ、各関係機関の連携に重点を置いた各種訓練を実施し、地域住民の啓発に努めました。

次に、交通環境の充実については、人口が減少していく中で、時代に対応した安全・快適なまちづくりが重要であり、デマンドタクシーやタクシー乗車券助成制度等の継続、近永地区中心での循環バスの本格運行など、公共交通の維持と利便性の向上に努めるべく、新たな公共交通の実施に向けて取り組みました。また、町内の運転免許証自主返納者に対する給油券やタクシー券の配布など、実態に即した移動手段の確保に努めてまいりました。

次に、空き家対策におきましては、空き家や老朽化した公共施設の実態を把握して、効果的な更新、再編を進めるべく、空き家バンクを活用し、県外からの移住者に対して、移住者用住宅改修事業費補助金の交付や、町内にある空き家を借り上げて整備し、鬼北町へ移住・定住を希望する方に貸し出す取組を行うなど、定住に向けて取組をいたしました。

また、老朽危険空き家については、老朽危険空き家除却事業補助金を活用し、9件の撤去を実施するとともに、地震等に伴うブロック塀の崩壊による事故を防ぐため、補助事業により2件の危険ブロック塀の除却・建て替えを実施いたしました。また、住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅栄町団地1棟3戸を新築いたしました。

続きまして、基本目標第5、「充実した教育環境で心豊かな人を育む」の未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとづくりにつきましては、未来を担う子どもたちが豊かな感性を育み、確かな学力を身につけられるよう、空調設備の設置及び衛生設備の改修や三島小学校のプール改修を行い、教育環境の充実を図るとともに、全児童が本屋へ出向き自分の読みたい本を買う、本屋へ行こうプロジェクトを実施し、学習の基本である読書の推進に努めました。中学校では、広見中学校が県の人権教育研究推進事業の指定校になり、人権意識の向上に取り組みました。また、学校、家庭、地域が連携共同してコミュニティスクール及び地域学校共同活動を推進し、地域とともにある学校づくりに努めました。

次に、生涯学習、生涯スポーツの充実については、町民が芸術・文化活動やスポーツに親しみやすい環境づくりに努めました。伝統文化の継承・発展、文化財の保護・活用においては、地域の歴史、伝統文化に触れ郷土愛を深めるとともに、地域の魅力を発信し地域の誇りを未来へ継承していくため、町内遺跡発掘調査及びハード整備事業の実施や文化講座、イベント等を開催いたしました。特に、鬼北の鬼について考える鬼北「おに」の講座は、全5回開催し、町内外の多くの方に鬼北町について詳しく知っていただく機会となりました。また、鬼北総合公園が宇和島地区広域事務組合から鬼北町へ移管されたことにより、今まで以上に利便性の向上や施設整備に取り組み、地域に根差したコミュニティの場づくりに努めました。

次に、人権尊重、男女共同参画においては、鬼北町男女共同参画基本計画の中で、女性の職場、職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画として位置づけるとともに、引き続き人権を考えるつどいの開催など、性別や年齢、障がい害の有無にかかわらず、全ての人がお互いを尊重し合い、誰もがその人の持つ個性と能力を発揮できる社会の実現を促進しました。

続きまして、基本目標第6、「人々のつながりを深め、ともに行動する」の誰もが自ら考え取り組むふるさとづくりにつきましては、ふるさとをよりよい場所にするためには、町民自らが考え、互いに連携し、町の課題解決に取り組むことが重要であります。行政は、町政に対する住民の理解と関心を高めるよう、分かりやすい情報提供に努めることが重要であり、町ホームページの拡充に努めました。民間活力の導入においても公民館や自治会、NPO法人、ボランティア団体等の活動を支援し、住民との協働を進めることで、行財政運営のスリム化を図りました。また、様々な分野で町外の団体と地域間交流を深め、地域活動の活性化や広域連携を進めてまいりました。

以上で、令和元年度主要な施策の成果の概要の説明を終わります。

各項目の主要な施策の成果につきましては、別冊の資料を配付いたしておりますので、お目通しのほどお願いをいたします。

なお、決算内容の詳細につきましては、この後、引き続き会計管理者が説明をいたします。その後、日程第13、議案第55号、令和元年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてを水道課長が、日程第14、議案第56号、令和元年度鬼北町病院事業会計決算の認定を保健介護課長が説明いたしますので、よろしく御審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○会計管理者（古谷忠志君）

それでは、議案第45号から議案第54号までの令和元年度一般会計、特別会計の決算概要を御説明いたしますので、令和元年度鬼北町歳入歳出決算書の冊子を御用意ください。

決算書の中の附属書類に沿って説明いたしますので、354、355ページをお開きください。

まず、一般会計と特別会計の決算収支の状況であります。下段、合計の欄の下から3番目、一般会計と特別会計の令和元年度の歳入総額は113億3,968万5,449円、その右、歳出総額は110億7,676万569円で、その右、歳入歳出差引きの合計は2億6,292万4,880円となり、前年度に比べ1億110万408円の減となっております。その右の翌年度へ繰り越すべき財源が3,940万9,000円ありますので、その右の実質収支の合計は2億2,351万5,880円となります。

1列置きまして、積立金は、一般会計ほかで5,854万8,960円。また、令和元年度におきましては、財政調整基金の取崩しはありませんでしたので、右端の実質単年度収支は264万4,552円のプラスとなっております。

次のページ、356、357ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出決算総括表の歳入について主なものを説明いたします。

1款の町税は、収入済額が、356ページ右端のA欄になりますが、8億9,991万161円、前年度比約230万円の増となっております。町民税につきましては、個人町民税、法人町民税が共に減収となりましたが、固定資産税において家屋分が増収となったこと、併せて軽自動車税、市町村たばこ税も増収となったことにより、全体では0.27%の増となっております。

なお、357ページ、左端、不納欠損額が105万9,573円となっており、前年度に比べて約58万円の減、またその右、収入未済額は1,195万1,592円で、

前年度比約230万円の減となっております。

次に、2款の地方譲与税は、収入済額が8,777万7,006円、前年度比約2,200万円の増となっております。増の要因としては、森林環境譲与税が創設され、令和元年度を初年度として約2,200万円の交付があったためです。

3款の利子割交付金から7款の自動車取得税交付金までは、国が定めた率で配分されるものであり、説明を省略いたしますが、7款、自動車取得税交付金につきましては、令和元年度途中で廃止され、環境性能割交付金に変わっております。

その8款、環境性能割交付金は、令和元年10月から自動車取得税が廃止され、自動車の環境性能に応じて自動車の取得時に課税される環境性能割に変わったことにより交付されることとなったもので、令和元年度を初年度として約260万円が交付されております。

次に、9款の地方特例交付金は、収入済額が3,032万6,000円、前年度比約2,600万円の増となっております。増の要因は、保育無償化に伴う地方の負担分に対する国からの臨時交付金、子ども子育て支援臨時交付金2,481万4,000円が交付されたことによるものであります。

次に、10款の地方交付税は、収入済額が34億3,386万円、前年度比約2,900万円の減となっております。内訳は、普通交付税が約150万円の減、特別交付税が約2,700万円の減となっております。

次に、14款の国庫支出金は、収入済額が6億3,647万1,672円、前年度比約2億6,500万円の増となっております。増の要因は、国庫負担金において災害復旧費国庫負担金が約1億5,100万円の増となったこと、国庫補助金において教育費国庫補助金が学校冷房設備設置に関わる交付金等で約5,700万円の増となったことが挙げられます。

次に、15款の県支出金は、収入済額が7億4,609万958円、前年度比約2億8,900万円の増となっております。増の要因は、県補助金において災害復旧費県補助金が約2億8,000万円の増となったことによるものです。

続いて、17款の寄附金は、収入済額が3,923万1,992円、前年度比約3,600万円の減となっており、これは、ふるさと納税寄附金が約1,900万円の減、また災害支援金としての寄附金も減額となったことによるものです。

18款の繰入金は、収入済額が3億5,212万816円、前年度比約6,600万円の増となっております。

特別会計繰入金については、ニュータウン鬼北の里特別会計からの繰入れが、分譲

地売却収入により約2,200万円、基金繰入金については、財政調整基金からの繰入れはありませんでしたが、廃棄物処理施設整備基金の全額をはじめ、4基金で約3億2,000万円を繰り入れております。

次に、20款の諸収入は、収入済額1億4,912万7,671円、前年度比約2,900万円の増となっています。増の要因は、雑入のうち、プレミアム付商品券販売収入の1,640万円、情報通信基盤整備事業の松野町からの負担金が約1,800万円増額となったことによるものです。

21款の町債は、収入済額が8億2,591万8,000円、前年度比約1億6,000万円の減となっております。減の要因は、総務債の広域施設整備負担金事業債が1億8,600万円の減となったことによるものです。

以上の結果、合計といたしまして、収入済額が78億3,259万6,024円、前年度に比べまして、7.86%、約5億7,000万円の増となりました。

なお、収入未済額の合計は、3億409万6,875円となっております。前年度よりも約8億9,000万円の減となっております。収入未済額の主なものは、繰越しによる14款、国庫補助金約2,500万円、15款、県補助金の約1億7,200万円、21款、町債の8,800万円などです。

以上、歳入についての説明を終わります。

次に、一般会計の歳出について説明いたしますので、358、359ページをお開きください。

1款、議会費は、支出済額A欄であります6,318万9,742円、前年度比約80万円のほぼ横ばいで、一般会計における構成比は0.82%となっております。

2款、総務費は、支出済額が18億2,505万4,472円、前年度比約6,100万円の増で、構成比23.74%となっております。増となった要因といたしましては、財産管理費で、公共施設等整備管理基金へ約4億3,000万円の積立てを行ったこと、情報通信基盤整備事業費での自主放送設備機器更新委託料約7,900万円、庁舎改修事業費での防災拠点施設建築費約3,500万円などが挙げられます。

3款の民生費は、支出済額が17億1,257万971円、前年度比約6,400万円減の構成比22.28%となっております。減となった要因といたしましては、福祉センター費の総合福祉センター改修工事が完了したこと、災害救助費の皆減によるものです。

4款の衛生費は、支出済額が7億4,289万6,703円、前年度比約5,300万円増の構成比9.66%となっております。増の要因は、診療所費の診療所特別会

計繰出金の増、病院事業会計負担金及び補助金の増、じん芥処理費、パッカー車の購入費などが挙げられます。

5 款の農林水産業費は、支出済額が 5 億 2,261 万 1,627 円、前年度比約 2,400 万円増の構成比 6.80% となっております。増の要因は、農業基盤整備促進事業費の農道・水路等改修工事請負費の約 3,000 万円の増、林道整備事業費の林道開設工事請負費等の約 2,830 万円の増によるものです。

6 款の商工費、支出済額が 1 億 2,543 万 844 円、前年度比約 4,200 万円増の構成比 1.63% となっております。増となった要因といたしましては、商工振興費の水道料への助成である企業強化支援事業費補助金の創設、観光費の下鍵山公園整備に係る経費の増などによるものです。

7 款の土木費は、支出済額が 3 億 5,746 万 6,992 円、前年度比約 250 万円増の構成比 4.65% となっております。鬼北総合公園の譲渡による鬼北総合公園費の創設や住宅建設費、町営住宅建設工事請負費等、大幅な増の要素もありましたが、道路維持費、道路新設改良費が減となったことにより、全体では緩やかな伸びとなっております。

8 款の消防費は、支出済額が 7,047 万 299 円、前年度比約 1,300 万円減の構成比 0.92% となっております。減の要因は、消防施設費の工事請負費、備品購入費が減額になったことによるものです。

9 款の教育費は、支出済額が 9 億 2,303 万 6,263 円、前年度比約 1 億 8,400 万円増の構成比 12.01% となっております。増の要因といたしましては、小学校学校管理費、工事請負費において各小学校の空調設備工事約 1 億 8,000 万円を実施したことによるものです。

10 款の災害復旧費は、支出済額が 5 億 4,852 万 9,455 円、前年度比約 3 億 1,200 万円増の構成比 7.14% となっております。増の要因は、平成 30 年 7 月豪雨による各施設の災害復旧工事の実施によるものですが、その主な内訳は、農林水産施設災害復旧費が約 3 億 2,000 万円、公共土木施設災害復旧費が約 2 億 2,000 万円となっております。

11 款の公債費は、支出済額が 7 億 9,553 万 8,023 円、前年度比約 3,600 万円増の構成比は 10.35% となっております。増減内訳は、元金が約 4,400 万円の増、利子が約 530 万円の減となっております。

以上、合計で支出済額は 76 億 8,679 万 5,391 円、前年度に比べまして 9.05%、約 6 億 3,800 万円の増となりました。

359ページ、表の下段に記しておりますように、一般会計の歳入歳出差引額は1億4,580万633円となっております。翌年度に繰り越すべき財源が3,940万9,000円必要でありますので、実質収支は1億639万1,633円となります。

以上、一般会計についての説明を終わります。

次に、360、361ページをお開きください。

町債の現在高について、普通会計で一覧表を作成したものです。令和元年度中の元利償還額の合計は8億2,945万2,000円、元年度末現在高は79億8,798万4,000円で、前年度に比べまして6,544万9,000円の増となっております。なお、30年度末現在高の額につきましては、鬼北総合公園を譲渡されたことに伴う宇和島地区広域事務組合から引き継いだ額3,969万8,000円を含んでおり、昨年の決算書の数字より金額が多くなっておりますので、御了承ください。

次に、362ページをお開きください。

公有財産の元年度中の増減内容について説明をいたします。

まず、公共用財産の土地の移動について、保育所の194.48平米の減は、さくら保育所敷地の一部を分筆して公衆用道路としたことによるもので、公園、広場、キャンプ場の10万5438.66平米の増は、鬼北総合公園が広域事務組合から町へ譲渡されたことによるものと、下鍵山公園用地の一部取得によるもので、小学校の350平米の増は、旧三島小学校教員住宅用地が普通財産から教育課へ移管されたことによるものです。

次に、その右の建物（木造）町営住宅の57.76平米の増は、栄町団地の新築によるもので、岩谷遺跡の8.03平米の減は、体験学習施設の取壊しによるものです。

右の363ページに移りまして、建物（非木造）の公園広場、キャンプ場の4,747.32平米の増は、鬼北総合公園譲渡によるもので、教員住宅の262.28平米の増は、出目教員住宅B棟の償還期間が終了したことに伴う譲渡によるものです。

次のページ、364ページに移りまして、土地、老人生きがいセンターの25.20平米の減は、錯誤による訂正で、等妙寺旧境内の1,277.52平米の増は、ガイダンス施設用地の購入によるものです。

右の365ページ、建物（非木造）の小倉ごみ収集車車庫195.51平米の増は、車庫の新築によるものです。

左のページ、364ページに戻りまして、下段、普通財産の土地の324.80平米の減は、老人生きがいセンターの錯誤訂正分25.20平米のプラスと、旧三島小学校教員住宅用地が、普通財産から教育課へ移管された350平米のマイナスを合わ

せたもので、普通財産建物（木造）の50.51平米の減は、旧三島小学校教員住宅の取壊しによるものです。公有財産の移動状況は、以上であります。

次に、特別会計の説明をいたしますので、380、381ページをお開きください。

特別会計につきましては、主に本年度の収入済額と支出済額、A欄になりますが、合計を中心に前年度と比較して説明をさせていただきたいと思っております。

まず、用品調達特別会計ですが、歳入の収入済額合計、歳出の支出済額合計は、共に1,246万6,249円で、前年度比約100万円の減となっております。なお、一般会計へ前年度比約49万円減の76万4,224円を、4項、諸支出金から繰出ししております、収支差引きはゼロ円となっております。

次に、382、383ページをお開きください。

住宅新築資金等貸付事業特別会計ですが、歳入の収入済額合計は177万2,177円、前年度比約29万円の減となっております。なお、諸収入の欄の貸付返還金の収入未済額は2,541万3,108円あり、12件が未収となっております。なお、貸付金の状況については、次のページ、384、385ページに資料をつけておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

また、歳出の支出済額合計は168万9,798円、前年度比約28万円の減で、収支差引きは8万2,379円となっております。

次に、386、387ページをお開きください。

国民健康保険特別会計の歳入についてですが、1款の国民健康保険税の収入済額は1億9,232万3,954円、前年度比約4,050万円の減となっております。減の要因は、税率を下げたことによるものです。不納欠損額は、前年度比約36万円減の92万6,900円で、収入未済額は、前年度比約480万円減の1,669万4,834円となっております。

収入済額の合計は13億3,635万7,690円、前年度に比べまして約1億4,300万円の減となっております。減の要因は、税率を下げたことによる保険税の減収と前年度繰越金が減少したことによるものです。

次ページ、388、389ページをお開きください。

国民健康保険特別会計の歳出であります、支出済額合計が12億9,233万3,938円、前年度比約1億5,500万円の減となっております。減の要因は、保険給付費、県への納付金、基金積立金の減によるものであり、収支差引額は4,402万3,752円となります。

次に、392、393ページをお開きください。

国民健康保険診療所特別会計ですが、歳入の収入済額合計は1億8,433万6,984円、前年度比約100万円の減となっており、ほぼ横ばいではありますが、診療収入については800万円程度減少しております。

一方、歳出の支出済額合計は1億8,429万5,115円、前年度比約90万円の減となっており、ほぼ横ばいであり、収支差引きは4万1,869円となっております。

次に、400、401ページをお開きください。

農業集落排水事業特別会計ですが、歳入の収入済額合計は8,344万6,282円、前年度比約650万円の減となっております。これは県補助金、一般会計繰入金が減となったことによるものです。

なお、2款、使用料の収入未済額が、昨年度比約4万円減の51万7,160円となっております。

一方、歳出の支出済額合計は8,340万556円、前年度比約650万円の減となっております。この要因は、2款、公債費が約380万円の減となったことによるもので、収支差引きは4万5,726円となります。

次に、404、405ページをお開きください。

浄化槽市町村整備推進事業特別会計であります。歳入の収入済額合計は6,212万9,800円、前年度比約250万円の増となっております。主に2款、使用料が約120万円の増となったことによるものです。なお、浄化槽使用料の収入未済額が前年度比約5万円増の60万3,000円となっております。

一方、歳出の支出済額合計は6,212万9,662円、前年度比約260万円の増となっております。増の要因は、1款、施設整備費及び2款、施設管理費が共に増となったため、収支差引きは138円となります。

なお、令和2年3月1日現在で、設置浄化槽数は、昨年度から24基増えて610基となっております。

次に、406、407ページをお開きください。

介護保険特別会計であります。歳入の収入済額合計は15億9,575万7,003円、前年度比約410万円の減となっており、介護保険料が約1,290万円の減となっております。なお、介護保険料の不納欠損額が、前年度比約2万8,000円増の41万6,600円で、収入未済額が前年度比約51万円減の182万2,332円となっております。

一方、歳出の支出済額合計は15億2,610万570円、前年度比約740万円

の増となっております。この要因は、3款、地域支援事業費の増、5款、諸支出金の過年度国庫返還金が増額となったため、収支差引きは6,965万6,433円となっております。

次に、410、411ページをお開きください。

後期高齢者医療保険特別会計ですが、歳入の収入済額合計は1億6,513万7,639円、前年度比約90万円の減とほぼ横ばいです。なお、後期高齢者医療保険料の収入未済額は、前年度比約2万円増の20万1,350円となっております。

次に、歳出の支出済額合計は1億6,186万3,689円、前年度比約60万円減のほぼ横ばいで、収支差引きは327万3,950円となっております。

次に、412、413ページをお開きください。

最後に、ニュータウン鬼北の里特別会計ですが、歳入の収入済額合計は6,568万5,601円、前年度比約2,000万円の増となっております。増の要因は、分譲地売却により、1款、財産収入が約1,700万円の増となったためです。

次に、歳出の支出済額合計は6,568万5,601円、前年度比約5,400万円の増となっております。3款、諸支出金において一般会計へ2,862万2,431円を繰り出しており、収支差引きはゼロ円で、ニュータウン鬼北の里特別会計につきましては、令和元年度で廃止となっております。

以上で令和元年度一般会計及び特別会計の決算の概要説明とさせていただきます。

御審議の上、認定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○水道課長（上田 司君）

それでは、議案第55号、令和元年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について御説明いたします。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

鬼北町水道事業決算報告書について説明いたします。

3ページの決算額欄のみの説明とさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきまして、総額として4億3,191万7,761円で、内訳といたしましては、第1款、第1項、営業収益につきまして2億8,413万2,577円で、主に水道使用料でございます。第2項、営業外収益につきましては、1億4,778万5,184円で、内訳といたしましては、一般会計補助金及び長期前受金戻入れを計上したものでございます。第3項、特別利益の収入はございません。

次に、支出につきましては、決算総額で3億3,452万2,183円でございます。

営業費用は2億6,672万4,831円、内訳は配水及び給水費、総係費、減価償却費でございます。第2項、営業外費用につきましては、6,779万764円で、企業債利息、雑支出でございます。第3項、特別損失は6,588円、第4項、予備費につきましては、支出はありませんでした。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入につきましては、5ページの決算額の総額9,525万2,400円でございます。企業債1,210万円、第2項、国庫支出金225万円となっております。第4項、他会計負担金といたしまして、一般会計からの負担金8,000万円となっております。第5項、工事負担金90万2,400円、これは15件分の給水施設管理負担金でございます。

支出につきましては、総額2億5,867万3,518円でございます。1項、建設改良費につきましては、4,546万6,515円で、主なものは、配水設備改良費でございます。第2項、企業債償還金につきましては、2億1,320万7,003円で、企業債23件分でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足します1億6,342万1,118円は、減債積立金2,000万円、建設改良積立金4,000万円、当年度分損益勘定留保資金6,261万3,242円、繰越利益剰余金4,080万7,876円で補填いたしました。

次に、6ページの損益計算書について説明いたします。

損益計算書につきましては、先ほど説明いたしました3ページの決算報告書の金額から消費税を抜いた金額で作成しております。右端の差引き合計で説明させていただきます。

営業収益につきましては180万8,558円の損失、営業外収益では1億54万3,021円の利益であります。差引き9,873万4,463円の経常利益でありまして、当年度の純利益は9,872万8,363円となっております。これに前年度繰越利益剰余金、処分済み利益剰余金を合わせました9億4,245万458円を当年度未処分利益剰余金として計上しております。

8ページ、9ページをお開きください。

剰余金計算書について説明いたします。

8ページの資本金でございますが、当年度末残高は4億7,161万6,471円となっております。

9ページ、資本剰余金合計につきましては、1,292万3,149円。

次に、9ページ、利益剰余金の部でございますが、減債積立金につきましては、前

年度処分額として、減債積立金に積み立てた額2,000万円、当年度変動額として、当年度に取り崩した2,000万円分でありますので、当年度末残高は計570万円となっております。

建設改良積立金につきましては、建設改良に積み立てた金額1,000万円で、当年度変動額、建設改良事業に充てるため取り崩しました金額4,000万円でございますので、当年度末残高は626万4円となっております、積立金合計は1,196万4円でございます。

未処分利益剰余金につきましては、9億4,245万458円となっております。

資本合計といたしまして、前年度末残高が13億4,022万1,719円、処分後残高につきましては、同額で、当年度変動額が9,872万8,363円でありますので、当年度末残高は14億3,895万82円となります。

次に、8ページの下になります、剰余金処分計算書（案）について説明させていただきます。

剰余金の処分でございますが、9億4,245万4,458円の未処分利益剰余金を計上いたしましたので、減債積立金に2,000万円を積み立てるとともに、建設改良積立金に6,000万円、計8,000万円を積立させていただきます。また今回、地方公営企業会計制度の改正時に生じたその他の未処分利益剰余金変動額と、今まで取り崩した処分済み利益剰余金の合計額でございます7億6,271万4,101円につきまして資本金に組み入れさせていただき、処分後残高を9,973万6,357円とさせていただきます。

次に、10ページ、鬼北町水道事業貸借対照表について説明いたします。

固定資産の有形固定資産は、土地、建物、構築物などの区分ごとに資産の年度末残高、減価償却累計額、償却未済高を示したものでございまして、当年度末の固定資産合計額は、右端の47億2,451万3,344円となっております。流動資産につきましては、現金預金、未収金、貯蔵品等で流動資産合計は2億823万5,623円となっております。これらを合わせました資産の合計は、49億3,274万8,967円でございます。

11ページをご覧ください。

負債の部につきまして説明させていただきます。

固定負債は、合計額が17億8,161万2,367円でございます。流動負債は、合計で2億2,247万766円です。繰延収益につきましては、長期前受金と長期前受金収益化累計額でございまして、合計額が14億8,971万5,752円ござ

います。負債合計は34億9,379万8,885円となっております。

次に、資本の部について説明いたします。

資本金につきましては、自己資本金が4億7,161万6,471円でございます。

12ページに移りまして、剰余金につきましては、資本剰余金及び利益剰余金で、剰余金合計が9億6,733万3,611円となっております。資本金と剰余金を合わせました資本の合計が14億3,895万82円でございますので、負債資本の合計額が49億3,274万8,967円となっております。

次の13ページ以降につきましては、今まで説明いたしました決算附属書類として費用明細書等及び事業報告書を載せておりますので、お目通しをお願いいたします。

また、未処分利益剰余金9億4,245万458円のうち、7億6,271万4,101円の処分につきましては、地方公営企業会計制度の改正に伴い、生じた未処分利益剰余金変動額が3億7,696万5,751円、改正後、今まで取り崩しました処分済み利益剰余金が3億8,574万8,350円となっております。今回、この現金の裏づけのない未処分利益剰余金を資本金に組み入れることで、剰余金計算書の未処分利益剰余金について、実際に使用可能な金額が表示できるものと考えております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○保健介護課長（芝 達雄君）

続きまして、議案第56号、令和元年度鬼北町病院事業会計決算の認定について説明いたしますので、病院事業会計決算書の1ページ、2ページをお開きください。

鬼北町病院事業会計決算報告について説明いたします。

項別の決算額とその主な内容についての説明とさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出のうち収入についてであります。第1款、第1項、医業収益は6億1,660万6,532円でありまして、主に入院収益と外来収益であります。

第2項、医業外収益2億9,049万5,008円につきましては、他会計負担金と補助金、長期前受金戻入れが主なものであります。

第3項、附帯事業収益3,052万5,124円につきましては、訪問看護ステーション収益であります。

第4項、特別利益38万7,987円につきましては、過年度損益修正益であります。

次に、支出についてであります。第1款、第1項、医業費用は9億736万491円でありまして、病院事業の運営に要した経費と減価償却費が主なものであります。

第2項、医業外費用365万9,234円につきましては、企業債償還金利息及び雑損失であります。

第3項、附帯事業費用3,269万7,919円につきましては、訪問看護ステーションの運営に要した経費であります。

第4項、特別損失363万3,677円につきましては、過年度損益修正損であります。決算額363万3,677円のうち現金の支出を伴わない経費で、予算額を超過して支出した額は343万2,677円であります。

次に、3ページ、4ページにまいりまして、資本的収入及び支出のうち収入についてであります。第1款、第1項、企業債はゼロであります。

第2項、他会計負担金432万5,066円につきましては、起債償還金に係る一般会計からの繰入金であります。

次に、支出についてであります。第1款、第1項、建設改良費、第2項、固定資産購入費はゼロであります。

第3項、企業債償還金865万132円につきましては、企業債元金分であります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額432万5,066円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

次に、5ページの鬼北町病院事業損益計算書について説明いたします。

医業損益につきましては、2億9,049万9,411円の損失、医業外収益は2億8,659万9,100円の利益であります。経常損益は390万311円の経常損失であります。また、附帯事業収益の訪問看護ステーション収益につきましては、218万5,274円の附帯事業損失となっておりまして、当年度の純損失は933万6,670円となっております。

次に、7ページ、8ページの剰余金計算書についてであります。前年度未処理欠損金3億6,703万5,200円に、先ほどの当年度純損失を加え、当年度未処理欠損金は3億7,637万1,870円となります。

次に、9ページをお開きください。

令和元年度鬼北町病院事業欠損金処理計算書（案）について説明いたします。

令和元年度におきましては、3億7,637万1,870円の未処理欠損金が生じたので、同額を翌年度に欠損金として繰越しするものであります。

次に、10ページの鬼北町病院事業貸借対照表について説明いたします。

まず、資産の部についてであります。固定資産合計は14億2,520万100円、流動資産合計は1億1,179万841円でありまして、資産合計は15億3,6

99万941円であります。

次に、11ページにまいります。

負債の部についてであります。固定負債合計は1億639万9,092円、流動負債合計は3,650万2,868円であります。繰延収益合計につきましては、9億8,111万2,162円の繰延収益でありまして、負債合計は11億2,401万4,122円であります。

次に、12ページにまいりまして、資本の部についてであります。資本金はゼロ円。剰余金合計は4億1,297万6,819円、資本合計は4億1,297万6,819円でありまして、負債資本合計は15億3,699万941円であります。

次に、13ページにまいりまして、キャッシュ・フロー計算書についてであります。業務活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローに分けております。資金期末残高は1,179万5,533円であります。

次のページ以降につきましては、費用明細書等を示しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（渡邊眞次君）

日程第3、議案第45号から日程第14、議案第56号までの12件については、9月24日に改めて審査を行うこととします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第45号から日程第14、議案第56号までの12件については、9月24日に改めて審査を行うことに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

再開を10時30分とします。

休憩 午前10時15分

---

再開 午前10時30分

○議長（渡邊眞次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、議案第57号、令和2年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第15、議案第57号、令和2年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正における歳出の主なものといたしましては、人事異動等に伴う人件費の調整、新型コロナウイルス感染症関連事業、公共施設等整備管理基金積立金、災害復旧工事請負費等を追加計上するものであります。

また、歳入につきましては、事業実施に伴う特定財源のほか、地方交付税、繰越金等を追加計上するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ10億820万円を追加し、歳入歳出予算の総額を95億6,790万円とするものであります。

地方債補正におきましては、災害復旧事業、過疎対策事業及び臨時財政対策債について限度額の変更を行うものであります。

詳細につきましては、総務財政課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○総務財政課長（高田達也君）

それでは、第1条の歳入歳出予算の補正について説明いたします。

今回の補正につきましては、令和2年4月1日付人事異動に伴う人件費について所要の調整を行っておりますが、これらにつきましては、説明を省略させていただき、主なものについて説明いたします。

最初に、今回の補正予算で計上しております新型コロナウイルス感染症関連事業について、議案第57号資料で説明させていただきます。

A3の資料を御用意ください。資料には、予算書ページと款項目節及び説明欄について記載しておりますので、予算書と併せてご覧ください。

主な事業について説明いたします。

2番、鬼プレミアム商品券販売事業、これはプレミアム商品券を販売し、消費喚起及び町内事業者支援を図るもので、2万円分の商品券を1万円で1万組販売するもので、事業費2億650万円を計上するものです。併せて販売収入として歳入に1億円を計上しております。

4番、サテライトオフィス施設整備事業につきましては、コロナ禍の中、働き方改革の一環として、ワーケーションを導入する企業の動きに対応するため、町内2か所に拠点施設を整備するもので、事業費7,046万円を計上するものです。

5番、近永駅周辺賑わい創出事業は、JR近永駅舎及びトイレの衛生環境整備等老朽化対策として、JR駅舎を改築するための設計委託料850万円を計上するものです。

なお、事業番号4番、5番の事業につきましては、近永駅周辺賑わい創出事業として新たに「目」を新設するもので、展示交流施設アエレルきほくと連携し、JR駅周辺を一体的に整備するものです。

7番、高齢者福祉施設感染予防対策事業は、高齢者施設の感染予防対策として、消毒液、顔認証個別検温システムを整備するため、781万1,000円を計上するものです。

11番、新型コロナウイルス対応保険業務オンライン環境構築業務は、現在、住民を対象に実施しております集団保健指導や個別相談をオンラインでも実施可能とするため、Wi-Fi環境、タブレット等の機器購入費として704万円を計上するものです。

13番、農地保全推進事業は、鬼北町農業公社による農業受託作業を効率的に実施し、新型コロナウイルスで影響のある農家を支援するため、水稻防除用ヘリ等の農業機械購入費として3,521万6,000円を計上するものです。

14番、木材価格緊急対策事業は、新型コロナウイルスの影響を受け、価格が下落した木材に対し補助を行うもので、1,410万円を計上するものです。

15番、飲食店支援スタンプラリー事業は、現在実施しています飲食店支援スタンプラリーについて100万円を追加計上するものです。

16番、新型コロナウイルス感染症対策基金事業は、新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子補給金について、令和3年度以降の補給金について基金に積み立てるもので、1,330万円を計上するものです。

17番、レンタサイクル整備事業は、新型コロナウイルス感染症収束後の観光誘客に向け、密を回避した分散外向型観光手段として、また、ワーケーション等の来訪者の移動手段としても活用できるレンタサイクルを導入するもので、自転車を整備するため、1,085万2,000円を計上するものです。

21番、避難所空調設備整備事業は、コロナ禍で避難環境を改善するため、指定避難所8か所に空調設備を整備するもので、6,991万4,000円を計上するものです。

24番、避難所施設感染症防止対策事業は、災害時、地域の避難所として使用しております集会所等の衛生環境改善のため、トイレの洋式化等の整備費用として1,000万円を計上するもので、本事業は県2分の1、町2分の1の事業でございます。

25番、大学生等生活応援給付金事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により生活への影響を受けた大学生等の修学継続を支援するため、保護者に対し、支援金として10万円を支給するもので、3,000万円を計上しております。

28番、オゾン発生器購入事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内小・中学校にオゾン発生器を整備するもので、1,225万円を計上するものです。

31番、学校給食センター空調設備整備事業は、現在給食センター厨房は空調設備を整備しておらず、感染防止と衛生環境整備のため、空調設備整備事業費として3,135万円を計上するものです。新型コロナウイルス感染症関連事業の総事業費は、5億7,405万9,000円であります。

次に、当該事業の財源内訳でございますが、下表の資金計画にありますように、新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金として2億6,963万8,000円、国庫補助金として409万8,000円、県補助金として500万円、プレミアム商品券販売収入として1億円、一般財源を1億9,532万3,000円を見込んでおります。

以上で新型コロナウイルス感染症事業の予算説明を終わります。

続いて、補正予算の主なものについて説明させていただきます。

12ページをお開きください。

2款、1項、5目、財産管理費、24節、公共施設等整備管理基金積立金5,320万円を計上するもので、積立て後の基金高は約8億円を見込んでおります。

13ページ、2款、1項、9目、防犯対策費、18節、防犯灯設置補助金232万円は、地域で管理いただいております防犯灯のLED化に要する経費を補助するものです。

15ページ、3款、1項、5目、障害者福祉費、19節、障害者自立支援医療費280万円は、更生医療に要する経費を追加計上するものです。

18ページ、5款、2項、2目、林業振興費、18節、森林管理推進センター負担金5,310万1,000円は、森林組合事務所建築に伴う南予森林管理センターに係る鬼北町負担分を計上するものです。

20ページ、7款、1項、1目、土木総務費、18節、老朽危険空家除去事業補助金320万円は、4件分を追加計上するものです。住宅リフォーム事業補助金は、町

単独事業として要件を満たした住家に対し、20万円を限度にリフォーム経費を補助するものです。

7款、2項、1目、道路維持費、14節、道路補修工事請負費2,790万円は、町道防護柵設置工事を計上するものです。

24ページ、9款、4項、4目、文化費、12節、設計業務委託料1,010万9,000円は、等妙寺旧境内平たん部A及び展望場整備工事設計費を計上するものです。14節、等妙寺旧境内保存整備工事請負費725万7,000円は、展望デッキ整備に要する経費を計上するものです。

25ページ、10款、1項、2目、林道施設災害復旧費、14節、災害復旧工事請負費2億6,000万円は、林道災害復旧工事2件を計上するものです。

次に、歳入の主なものについて説明いたします。

8ページをお開きください。

9款、1項、1目、地方交付税、1節、普通交付税1億7,887万4,000円は、普通交付税等算定結果により増額交付されるものです。

13款、2項、1目、4節、総務費国庫補助金2億6,963万8,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金として追加交付されるもので、1、2、3号補正と合わせ3億9,098万1,000円となります。

9ページ、同項、8目、3節、史跡等保存整備国庫補助金900万円は、等妙寺旧境内保存整備に対する補助金です。同5節、学校保健特別対策事業費国庫補助金306万4,000円、6節、学校保健特別対策事業費国庫補助金103万4,000円は、町内小・中学校で新型コロナウイルス感染症対応事業に対する補助金です。

14款、2項、9目、2節、林道施設災害復旧費県補助金2億5,662万円は、林道災害復旧工事に対する補助金です。

10ページ、17款、2項、9目、1節、森林環境譲与税基金とりくずし1,940万円は、南予森林管理推進センターに係る鬼北町負担分5,310万1,000円に充てるものです。

18款、1項、1目、1節、前年度繰越金1億629万1,000円を計上するもので、前年度からの決算剰余金です。

19款、5項、1目、35節、プレミアム商品券販売収入1億円は、新型コロナウイルス感染症関連事業のうち、プレミアム商品券事業の販売収入を計上するものです。

20款、1項、1目、1節、臨時財政対策債662万7,000円については、普通交付税算定結果により増額するものです。

以下の町債については、対象事業についてそれぞれ計上するものです。

次に、第2条の地方債の補正について説明いたします。

5ページをお開きください。

第2表の地方債補正は、2の災害復旧事業、6の過疎対策事業、7の臨時財政対策債について、補正後の限度額をそれぞれ増額するものです。起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じです。

次に、給与費明細書について説明いたします。

27ページをご覧ください。

2、一般職について説明いたします。比較の欄の説明とさせていただきます。

補正の主な理由は、人事異動に伴う給与費、共済費の増によるものです。職員数1人の増は、新型コロナウイルス感染症関連事業に伴う会計年度任用職員の増です。報酬51万2,000円の増、給料185万3,000円の増、職員手当150万2,000円の減であります。職員手当の内訳につきましては、下表の職員手当の内訳のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。共済費は193万3,000円の増で、総額279万5,000円の増でございます。

30ページ、(2)の給料及び職員手当の増減額の明細以降につきましては、説明を省略いたしますので、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（渡邊眞次君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（赤松俊二君）

それでは、何点かちょっと質問させていただきます。

このA3のやつで、ちょっと何点かお聞きしたいなと思っております。関連があるかもしれませんが、まず、はじめに、1枚目はぐっていただいて、番号14番、この町内の森林から間伐材を指定市場への出荷、この指定市場というのは、どこ、町内の指定市場、その出荷場所と。

それと21番、この避難所空調設備整備事業、これにつきましては、これは空調の設備であります。関連でちょっと質問したいと思っておりますが、電源に係る経費、これについては空調に係る電源の経費だと思っておりますが、この空調とは別に、各体育館の照明、これについてはかなり古くなっており、昔の水銀灯等が入っておりますので、そ

ういったところを見直す上で、そういった電源に係る経費については、そういったところも含めた電源工事をされたほうがいいのではないのかなど。特に日吉中学校、日吉トレーニングセンター、そういった指定避難所にもなっておりますので、そういったことも見据えた上での工事をしていただきたいというか、そういう考えはないのかお伺いいたします。

それと24番、集会所の衛生環境整備に対する補助の10か所、この10か所はどこか場所を教えていただければと思います。

最後になりますが、25番、大学生の生活応援給付事業、これについての対象者、この300人という対象者、この対象者というのは、どういう対象者なのか。今年度コロナが2月、3月に、まあ言うたら、このコロナ感染症が始まったわけですけども、今年度のそういった2月、3月の方の修学支援、そういった方に対しての対象者にもなっているのか、そういう点。

それと、もう1点、申し訳ないです。こっちの13ページの2款、1項、9番、防犯灯対策。これについてのLED化の補助金、これは大変環境にもいいですし、私もこのLED化には賛成なんで、LED化を進めるべきだと思っているんですが、先ほど言った、地域というだけであって、どういうところを対象にされているのか。何か所、分かればどういう地域をやる。そんな町内全部の箇所をやられるのか。ある程度、一部地域を限定してやられるのか。

その点について、以上お願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

それでは、私もこの分で話をします。

まず、14番の木材価格の分については農林課長が、それから21番の体育館の避難所の件については教育課長が、それから25番の大学生等生活応援給付金につきましては教育課長が、24番につきましては総務財政課長が、最後の2款、1項、9目の防犯対策につきましても、総務財政課長が答弁をさせます。

○農林課長（松本秀治君）

木材価格の件で、指定市場ということですが、現在、要綱の案のほうはつくっておるんですが、まだ正式に決定はしておりませんが、今のところ県内の市場に出したものについて補助をするというふうに考えております。

以上です。

○教育課長（渡邊 甫君）

まず、21番の避難所の空調設備の電源に関することでもありますけども、ここに予

算計上しておりますのは、エアコンの電源設備のみであります。照明につきましては、水銀灯、使えなくなっておりますので、今後、LED化を考えて、体育館はいっぱいありますので、また計画的にやっていきたいと考えております。

それから、25番の大学生の生活応援給付金でありますけども、この対象人数300人ではありますが、正直申しますと、正確には把握できませんので、平成31年度の高卒業者の就職率が約2割であります。町内における現在の18歳から22歳の人数を調査したところ、384人でありましたので、進学率の8割を乗じまして300人と推定をしております。なお、対象者でありますけども、現在、大学生、または専門学校に現時点で行っている生徒を対象としております。

以上です。

○総務財政課長（高田達也君）

それでは、24番の避難所施設感染症対策事業でございますが、これは県の補助事業でございますが、100万円を限度に補助をするものでございますが、10か所につきましては、現在、各自主防、また地区の方に募集をかけておりまして、今要望を取りまとめさせていただいているところでございます。ただ、要望件数がかなりございますので、内容を精査した中で自主防、協議会とも協議をして、補助の内容でありますとか、対応等も含めて検討をさせていただきたいと考えております。

次に、街路灯の補助でございますが、街路灯、現在更新する、修理するのに、大体2万円前後かかっております。対象でございますが、地区、各部落で管理をされている部落が電気代を払っている街路灯があると思われませんが、この街路灯について、順次LED化を図っていかれたらと考えております。現在の街路灯、年間大体4,000円ぐらいかかっておると聞いておるんですが、このLED化によって2,000円、大体半額になるということで、順次LED化を図っていきたくて考えております。現在、これにつきましても、この予算が可決されましたら、各地区の方に御案内をさしあげて、現在、町のほうでも部落管理の街路灯が何個あるか正確に把握をしておりますので、その調査を含めて検討というか、調査を含めて募集をかけさせていただく予定にしております。その募集結果を含めて、今年度230万円を計上しておりますが、大体100個程度できるかなと考えておるんですが、来年度以降の予算も追加計上をさせていただいて、順次、古いところから更新ができればと考えております。

以上です。

○5番（赤松俊二君）

今ほどの防犯灯の対策についてですが、今ほど地区で100個、地区も今大変、地

区内でも街灯については旧蛍光灯なんで、なかなかLED化するのに2万円ほどかかって、なかなか年間10灯かな、あまり予算がない上で、こういった各地区においてやっていただくのは大変ありがたいと思うんですが、今後、町の管理しておる、これは地区で電気代を納めておるということでありますが、今後、町が管理しておるLED、それについても随時推進をしていく考えでしょうか。

以上です。

○町長（兵頭誠亀君）

見直しをいたしまして、随時やるように予定しております。

○5番（赤松俊二君）

了解。

○7番（芝 照雄君）

予算書で13ページ、A3のやつでは、まず番号で言いますと、2番、4番、5番で、まずプレミアム商品券の運営準備基本委託料650万円と、その内容に触れるんですけど、まず、この委託先と商品券を発行した場合の使える業種の範囲を教えてくださいたいと思います。

それと、17目の賑わい創出、これは多分、先ほど説明がありましたが、新設らしいんですけど、これ、もう少し具体的に詳しく内容を教えてくださいたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

このA3の資料におきます、2番、鬼プレミアム商品券の案件、また4番のサテライトオフィス施設整備事業、及び5番、近永駅周辺賑わい創出事業、この4点につきまして、いずれも企画振興課長のほうから答弁をさせます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

まず、650万円の委託先、また使える業種というふうな御質問であったと思いますが、委託先につきましては、一応商工会のほうを考えております。内容等につきましては、商工会のほうにお願いをするのは、商品券の印刷であったり、PR冊子、それからのぼり旗、そういったものについてを商工会に委託をし、あと発券については、町のほうでやるというふうなことで現在考えております。

商品券の使える業種でございますけれども、基本的に今スタンプラリー補助金につきましては、飲食店というふうなことでやらせていただいておりますけれども、今回の商品券につきましては、土木事業であったり、建築事業であったり、様々な鬼北町内における企業で使えるように、そうさせていただいたらというふうなことで現在検討させていただいております。

次に、17目の賑わい創生事業、これは全ての説明を求められとるということによってよろしいのでしょうか。

○7番（芝 照雄君）

はい。

○企画振興課長（二宮 浩君）

それでは、まず設計監理委託料582万円、それと14節の6,000万円、これにつきましては、サテライトオフィス改修工事に係る6,000万円の工事費とその582万円は、サテライトオフィス分の設計監理委託料の分でございます。内容につきましては、昨日、町長のほうも別件の質問で答弁をさせていただいたと思っておりますけれども、今現在、全国的に企業が遠隔地において本社の一部を移転して事務を行ったり、そうしたら、また、そういった居住地を構えたりというふうなサテライトオフィスの展開しております。これは政府、県についても推進をしておるところでございますけれども、あるゆる公共団体が、今回、こういった施設を整備するというふうなことで増えているところではございます。

今回、鬼北町におきましては、近永地区内の2か所の空き家を改修する予定で、改修費用6,000万円を組んでおります。内容につきましては、現在、リモートとか、ズームで、コロナ禍の中、そういった事務事業が都市部で進んでおりますけれども、そういった形の従業員さんが、都市部から、こちらの鬼北町に来ていただいて働くオフィスをまず整備する予定でございます。併せて、その方々が寝泊まりする宿泊所も同時に兼用で整備するというふうなことで、整備費用6,000万円計上しております。

運用につきましては、現在、鬼北町においても、企業そのものは全国的にあまり存じ上げておりませんので、そういった企業に対するPR、そういった広告、現地視察というふうなもののための予算として、そこにあります誘致企画業務委託料200万円を計上いたしております。

最終的には、ワーケーション、いわゆる夏休みであったり、企業の研修をまず先に行って、最終的にサテライト企業そのものがこちらに移ってきていただいて、事業を展開していただくというふうなことを目的として、サテライトオフィス業務工事請負費を計上いたしておるところでございます。

あと850万円につきましては、先ほど総務財政課長が、コロナ補助金の中で御説明いたしましたとおり、近永駅を改修する目的で計上しております設計費でございます。近永駅につきましては、現在、予土線の廃線存続というふうなことでいろいろ問

題視されておりますけれども、まだまだ近永駅については、存続をしていかないけないというふうなことで計画をさせていただいております。

内容につきましては、以前、2年前、近永駅のトイレの改修を予算計上させていただきましたけれども、その折には、JR四国側のほうから、近永駅の譲渡の話であったり、耐震化ができていないので、最終的には改修を早急にしなければならないというふうな条件が付きまして、トイレの予算は取下げさせていただきましたけれども、今回、改修におきましては、そういったトイレの改修も含めた上でやっていきたいなというふうに考えております。また、待合室につきましても、現在、夏は暑い冬は寒いというふうな状況でございますので、そういった施設も改修をしていく。そして、また最終的に憩いの場というふうなことで考えております。

現在、宇和島から予土線窪川まで22駅あるわけなんですけれども、その中で、宇和島駅と窪川駅を除いた22駅の中の3番目に鬼北町の近永駅は利用、乗降客が多いという状況でございます。年間6万人ぐらいで、月に直せば、月じゃないですね。365日あれば170人ほど1日利用していただいとるという状況でございます。主に北宇和高校生が130人ほどおりますので、北宇和高校生が非常に利用をいただいておりますということで、そういった北宇和高校の存続に向けても、そういった近永駅の改修そのものについては、やっていくべきではないかというふうなことで考えておりますし、あと今、近永賑わい創生事業を展開しておりますけれども、駅周辺の商店街の方々、一般の方、そういったプロジェクトチームからも、駅の改修については提案が出ておりますので、そういった意味で、今回、近永駅の改修設計予算を上げたということで御理解いただいたらというふうに思います。

以上です。

○7番（芝 照雄君）

内容的には大体分かったんですけど、4番のサテライトオフィス改修工事費、これ空き家2件分の改修費だと言われましたけど、ただ単純に考えると、1件当たり3,000万円、十分新築が建つ金額なんですけど、ちょっともう少し教えていただいたらと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長のほうから答弁をさせます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

おっしゃるとおりでございます。3,000万円、1件当たりになれば新築が建つというふうなことで言われておるわけでございますけれども、あくまでも概算見積

りをさせていただいております。1件は近永の町なかで、もう1件は奈良のほうの空き家を、まだそこは申し上げることはできませんけども、提案をさせていただいておりますけれども、先ほど申し上げましたように、事務所兼宿泊等というふうなことで、それぞれ宿泊施設をつくるに当たって部屋を間仕切りしたりとか、オープンなスペースではございませんので、そういった感じを設計上、若干設計費が上がっているのかなというふうに考えております。

○7番（芝 照雄君）

そうしたら、それは、また了解ということで。

それと、あと予算書の21ページ、7款、2項、2目のうちの道路新設改良費の設計委託料、これ、どこの路線を計画されておるのか。

それと25ページ、10款、1項、2目の林道施設災害復旧工事費2億6,000万円、これ2件分言われましたけど、これは西日本豪雨の災害なのか、近年の台風の災害の被害なのか、それと路線がどこなのか教えていただきたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

土木、農林、それぞれ建設課長と農林課長のほうから答弁をさせます。

○建設課長（上田 司君）

ただいま御質問のありました、21ページの12節の委託料でございますが、この委託料につきましては、永野市にあります町道工場前線に伴う測量設計委託料を予定しております。

○農林課長（松本秀治君）

林道災害なんですけど、これは7月豪雨災害で、林道広見日吉線1号箇所と3号箇所につきまして、1号箇所は、また新たな崩落が起きたということと、3号箇所につきましては、上部で亀裂が拡大しております、それにつきまして国、県と協議をいたしまして、重要変更ということで工事を実施するということでもあります。

○7番（芝 照雄君）

道路新設は分かりました。

災害復旧の件なんですけど、この議員の中でも建設関係が3人おられますけど、その方は大概内容的に分かっておると思いますけど、あとの方は多分、どこの路線か、どういう仕事の内容なのかというのが分からないと思うんですよ。以前は図面とかを添付させていただいておったんですけど、今回は添付なしということなんで、また後からでもいいので皆さんに配付をしていただけないでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

副町長のほうから答弁をさせます。

○副町長（井上建司君）

今ほどの件なんですけれども、予算の提案のときには、図面は恐らく災害復旧工事のそれぞれについて、つけた覚えはないんですけれども、必要とあればまた提出をさせていただきますということで、よろしいでしょうか。

○7番（芝 照雄君）

了解。

○議長（渡邊眞次君）

それでは、後刻、提出をお願いします。

○2番（中山定則君）

説明関係資料のほうで、今ほど芝議員のほうから質問があったんですが、もう一度、2番の鬼プレミアム商品券のことなんですが、新聞報道によると、町民1人1枚の引換券を配布し、各公民館に持参すれば購入できるように調整している。販売期間は11月14日から12月31日。利用期間が12月1日から2021年2月28日を予定しているという報道がされております。

委託予定を商工会にされているようですが、前回プレミアム商品券をやったときに商工会での、これ公民館ということなんですが、委託先での購入というのは考えられないのか。それと、販売期間11月14日、2か月後なんですが、もう少し早くできないか。2番については、その点です。

それと、資料の5番の近永駅の関係なんですが、前にもあったトイレの改修のときと同じなんですが、JRとの協議はされているのか。それと、設計料として組まれます。これも新聞報道で木造もあるんですが、失礼しました。説明資料にあるんですが、木造ということなんですが、今の駅舎の改修でどれぐらいの規模にされるのか。木造平家建てなのか。それと、待合室、トイレ、管理事務所が今あると思うんですが、観光案内所とか、そういうスペースとかは考えられている設計に盛り込まれる予定なのか。設計料なんで、ここ実際に駅舎を改修する予定として監理料を組んだり、工事請負費を組まれると思うんですが、その予定について、この駅については、以上お聞きします。

それと、資料で29番の学校保健特別対策事業費補助金、この内容について、学校における感染症対策を徹底しながら、児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進するため、学校教育活動の再開を支援するについて補助金ということで、中学校、小学校に出ているんですが、この内容、どういうことに使われるのかについて説明を

お願いします。

それと、予算書のほうで、18ページの5款、1項、3目の18節、新規就農機械・施設整備費補助金300万円。それと、これ説明あったかもしれないんですが、20ページ、7款、2項、1目、14節、道路補修工事請負費、町道の防護さくと言われましたが、どこ、町道名についてお願いします。

それと、すみません。ページが戻るんですが、17ページ、4款、1項、8目、病院費の14節の工事請負費170万円、北宇和病院案内板設置工事請負費、この工事内容。

以上を質問します。

○町長（兵頭誠亀君）

A3の資料の2番、5番につきましては企画振興課長が、それから順番に、29番につきましては教育課長が、それから予算書のほうの7款につきましては建設課長が、5款の分につきましては農林課長が、それから4款の分にほうにつきましては保健介護課長が説明をさせます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

まず、新型コロナウイルス感染症関連事業の2番、5番について、私のほうで答弁させていただいたと思います。

まず、鬼プレミアム商品券の販売期日でございますけれども、新聞報道では11月14日から12月31日で、活用が12月1日から2月28日というふうなことで報道をいただいております。その報道の際、新聞記事の際には、予定というふうなことで記述していただいておりますので、現在まだ流動的に今計画を練っているところでございますが、ただ、あと販売先についても、公民館等というふうなことで記載されておったと思います。

御質問の委託先での購入販売ができないかというふうなことでございますけれども、現在、予定しております商工会等につきましては、第3号補正か4号補正でやりました、スタンプラリー補助券等の委託事務を行っていただいております。そういった関係で相当な事務量が発生しておりますので、今回のこの発券事務であったり、購入事務であったりをお任せしますと、仕事量も増えておりますので、最初の事務的なものについては商工会にお願いをし、発券事務については町のほうでやろうというふうなことで、この分については、お互いの話合いの中で決定しております。まだ商工会に最終決定はしていませんけれども、発券事務については、町のほうでやるということです。あと発券につきましては、鬼北町役場と日吉支所を予定させていただいてお

ります。様々な地域は、あと5地区、6地区ありますけれども、この公民館単位にも最終的には回っていくというふうなことで、随時開いているのは日吉支所と鬼北町役場は随時開けてお待ちをしようというふうなことで、今現在、そういった計画で考えているところであります。

次に、駅のほうでございますけれども、まず、第1番目のJRとの協議はしているのかというふうなことでありますけれども、JRとの協議は再三再四やらせていただいております。現在、先ほど芝議員のところでは答弁しましたように、譲渡の関係もございまして、そういった関係で、この駅の改修の件についても、同じく協議をさせていただいているところでございます。

あと平家なのか、木造なのかというふうなことでございますけれども、これはまだ設計ができておりませんが、あと観光案内所は設けるのかというふうな御質問だと思いますけれども、これにつきましても、先ほど申し上げました、近永賑わい創生プロジェクトチームというか、プロジェクトを立ち上げております。そういった中の御意見もいただきながら、平家にするか、2階建てにするか、観光案内所を設けるかというふうなことも協議をしながら、まずは基本設計を立ち上げたいと思います。そして、基本設計を立ち上げた後に、JR側が話をしてほしいということでしたので、というのは2階建てにした場合、線路に倒れてはいけないというふうな相当な基準がございまして、そういったことも話し合った中で、JR側と最終的な実施設計を立ち上げていくというふうな計画でおります。

あと工事の予定でございますが、工事の予定は、今年度中に実施設計の予定でございますので、工事の発注は来年度以降になろうかというふうに考えます。

以上です。

#### ○教育課長（渡邊 甫君）

それでは、29番の学校保健特別対策事業費補助金についてでありますけれども、この事業は、国庫補助事業として実施されるものであります。メニューが幾つかありまして、そのうち2つ、当町では取り組みます。

まず、1つ目としましては、学校再開に伴う感染症対策学習保障等に係る支援事業であります。これは補助率2分の1で、1校当たりの限度額が50万円であります。予算的には、小学校費で630万円、中学校費で210万円であります。事業費別で100万円を学校に交付する予定であります。使用する内容でありますけれども、学校に要望を聞いたところによりますと、現在考えているのは、顔認証型の体温計、大型ファン、足踏み式消毒スタンド、ハンドル式の水道蛇口への交換、それから学習ドリ

ルプリント類を購入するという事を聞いております。

それから、もう一つのほうが、感染症対策のためのマスク等購入支援事業であります。これは小学校費で12万9,000円、中学校費で6万8,000円であります。これは1人当たり340円の補助対象経費であります。これにつきましては、消毒液を買う予定としております。

以上です。

○保健介護課長（芝 達雄君）

それでは、私のほうから、予算書17ページの北宇和病院案内板設置工事請負費について御説明をさせていただきます。

北宇和病院を中心として主要な国道、県道の箇所案内板がない箇所が数か所分かりましたので、その箇所3か所を予定しております。

構造的には、既存の道路標示等を利用して、そこの下のほうにつり下げるもの、または構造計算上、重量等の制限がもうオーバーするものについては、看板の表示と支柱で新設するように予定しております。

以上です。

○農林課長（松本秀治君）

それでは、18ページ、5款、1項、3目、18節、新規就農機械・施設整備費補助金につきましてですが、これにつきましては、現在、農業公社のほうで1名研修を受けていただいております。この方が4月に就農するという予定でありますので、鬼北町新規就農促進規則に基づきまして、この方につきまして、青年研修コースということで、農業機械・施設整備及びリース事業に対して事業費の60%以内、または300万円のいずれかの低い額を補助するという事になっておりますので、この規則に基づいて補助するものであります。

以上です。

○建設課長（上田 司君）

20ページになります。7款、2項、1目、14節、工事請負費の内訳でございますが、2,790万円の内訳につきましては、町道成川線防護さく設置工事に2,640万円、町道三間川線三間川2号線へのガードレール設置工事に150万円を計上しております。町道成川線につきましては、伐採後の山側斜面に多くの転石が確認され、地元住民、また成川休養センターへのお客様の通行に危険を及ぼしておりますので、165メートルにわたって落石防止さくを設置するものでございます。

町道三間川線につきましては、三間川護岸の県の工事ではありますが、災害復旧工事

の際、護岸にありました立木を除去したことで、町道から河川の間に遮るものがなくなりまして、通行に支障を来しております。車両等落下防止の対策といたしまして、ガードレールを設置するものです。

以上です。

○議長（渡邊眞次君）

中山議員、了承ですか。

○2番（中山定則君）

鬼のプレミアム商品券の販売先、役場、日吉支所、愛治、三島の連絡所はいいと思うんですが、他の公民館については、公民館活動等もありますし、業務の範囲かなという気がするので御検討いただいたらと思います。

それと、近永駅の関係では、トイレについては、あの近辺公衆用トイレがないので、設計に当たり、今も外か、公衆用トイレ的にはなっているようなんですが、立派なトイレの計画されたらと思います。それと、その辺りに駐車場のスペースが取れるか、その辺も今回の設計に当たって御配慮いただいたらと思います。

以上です。

○議長（渡邊眞次君）

答弁を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

2番と5番につきまして、企画振興課長のほうから答弁をさせます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

販売先の件、それから駅のトイレ、駐車場の件については、今後検討させていただきます。

○議長（渡邊眞次君）

よろしいですか。

○2番（中山定則君）

はい。

○3番（末廣 啓君）

関係資料の17番、レンタサイクル整備事業についてちょっとお聞きします。

まず、この予算書では業務委託料となっておりますが、これは業務委託は、交流施設、総合公園。交流施設というのは、アエレールきほくなのか、道の駅なのかをお伺いしたいと思います。そちらに、それぞれに業務を委託するのかということと、レンタサイクルを何台購入されるのかということと、道の駅三間とかでレンタサイクルをされ

てますが、そういう施設にどれぐらいの利用度があるのか、参考にされているのかということと、電動自転車については、乗り慣れない人が思ったよりスピードが出るとか、下り坂で危険を感じたりするようなことがあると聞いておりますが、そこら辺の安全的なものは確保できるのか、その何点かをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○町長（兵頭誠亀君）

参考資料17番、レンタサイクル事業につきまして、企画振興課長から答弁をさせていただきます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

17番のレンタサイクル導入に関わる業務委託料でございますけれども、これは置く先の業務委託料ではなくて、レンタサイクルを導入する際に、PR動画を作成する予定にしております。ドローンを使った動画を作成する予定で、今現在、鬼王丸、柚鬼媛といった320号線を通称鬼街道というふうなことでイメージさせていただいて、アピールさせていただいておりますけれども、今回、このレンタサイクルを夢産地、三角ぼうし、成川に、それぞれ6台ずつ導入する予定で、計18台の予定でございます。

そういった320号線から成川間、そういったところをPR動画を作って、容易に、要はアシスト電動付自転車でございますので、今、日吉と夢産地から三角ぼうしまで往復大体40キロでございますけれども、通常のサイクリングをしますと、大変過密になるわけですが、電動付自転車でありますと、容易に往復できるというふうなこともありますので、そういったイメージ用のビデオ等を作る業務委託料として、先ほど御質問があった228万3,000円を計上いたしておるところでございます。

あとほかの駅とか松野駅というものを参考しているかというふうなことでございますけれども、一応参考にはさせていただいております。ただ、まだまだ利用が少ないというふうな状況は聞いております。そういった意味で、今回、鬼北町においてもそういったものを聞いておりますので、もう少し利用ができるようなというふうなことで、そういったPRビデオも作成しながら推進をしていきたいということで、業務委託料を組んでおるわけでございます。

あと使い方について安全かどうかの点でございますが、恐らく、高齢者とか、幼児の方が乗られた場合には、危ないのじゃないかというふうな御質問であるというふうに思いますけれども、確かに電動付自転車は一こぎしますと、一瞬のうちにスタートしますので、私たちも乗ったときにびっくりしたんですけども、恐らく危ないという

ふうに思います。そういった件につきましては、今後、安全面の権利のことも含めながら、使う場合に高齢者とか、幼児の方は、なるべく使えないようにする基準を設けるとか、そういったものも検討しながら進めていきたいというふうに考えております。使えないということにしますと、なかなか利用が少なくなりますので、そういった基準を考えるとということで御理解いただきたらと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

多分、末廣議員さんも自転車を1つの余暇の利用としての分は、なかなかイメージがわいてないのかもしれませんが。私もそうやったんですけども、ただ県がサイクル事業というものについて、新しい文化として創造し、県道に青い線を引っ張りながら誘致を目指していらっしゃる。代表的なものには、しまなみ海道のイベントがあると。

今回の電動付自転車につきましては、1つのもくろみとしましては、やはりアフターコロナにおける余暇の利用というものについて、例えば接触型といいますか、バスケットとか、バレーというふうなスポーツがなかなか難しい状況になって、その中で個人個人、また御家族、親しい友人だけの体験型のスポーツというふうな位置づけで思っております。

私が知っているだけでも、今回のコロナ対策として、新しいスポーツといいますか、アフターコロナという点でこれが対象になるということで、他市町にわたって、この電動付自転車の購入について予算化しておるところが多数あることは、私も承知しております。そういう意味で、御理解いただきたいなど。

一番大切なのは、議員さんが御心配いただいております、どのようにそれを理解してもらうか。一番はやっぱりこれは町内というよりは、町外の方々に鬼北のよさを知っていただく1つのカテゴリーとして考えていかなければならないなというふうには思っています。

大きく捉えて、これを今からうまく利用する方法を考えていかなければならないと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（渡邊眞次君）

末廣議員、了承ですか。

○3番（末廣 啓君）

はい。

○議長（渡邊眞次君）

ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号、令和2年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第58号、令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第16、議案第58号、令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正における歳出の主なものといたしましては、総務費、医業費について増額補正するとともに、歳入につきましては、診療収入繰越金について減額補正し、諸収入について増額補正するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ104万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億135万5,000円とするものであります。

詳細につきましては、町民生活課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○町民生活課長（谷口浩司君）

それでは、議案第58号、令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

はじめに歳出予算から説明をいたしますので、6ページ、最終ページをご覧ください。

1款、1項、1目、一般管理費は、10節、需用費に2万円を増額、17節、備品購入費に120万8,000円を増額するものです。これは診療所に新型コロナウイルス感染症予防のため、スリッパを消毒するクリーンボックスと室内をオゾンで脱臭除菌するオゾン脱臭機を購入するための予算計上でございます。

1款、2項、1目、研究研修費は、8節、旅費を48万6,000円減額するもので、これは新型コロナウイルス感染症により国保学会等の研修が中止されたため、減額するものでございます。

2款、1項、1目、医療用機械器具費は、17節、備品購入費を30万3,000円増額するもので、採取した血液の凝固を防ぐヘマトクリット遠心機を購入するため、計上するものでございます。

続きまして、歳入予算を説明いたしますので、5ページをご覧ください。

1款、1項、3目、後期高齢者医療診療報酬収入は、新型コロナウイルス感染症を予防するため、患者の薬を長期処方に変更した結果、診療報酬が減収となる見込みのため、減額するものでございます。

6款、1項、1目、雑入は、2節、感染拡大防止等支援事業支援金に122万8,000円増額するもので、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、歳出で御説明をいたしました、新型コロナウイルス感染症予防のためのスリッパ、クリーンボックス、オゾン脱臭機を購入するもので、全額国から補填されるため、計上するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（渡邊眞次君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第59号、令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第17、議案第59号、令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

歳出につきましては、施設整備費を増額補正するとともに、歳入につきましては、県支出金、繰入金、繰越金、町債について増額補正するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ365万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,613万円とするものであります。

詳細につきましては、環境保全課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○環境保全課長（森 明君）

それでは、議案第59号、令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、歳出から説明いたしますので、7ページをお開きください。

1款、1項、1目、施設整備費を365万8,000円増額し、補正後の額を907万円とするものです。14節、工事請負費360万3,000円は、西部地区集排施設の通報装置工事費に、18節、負担金補助及び交付金5万5,000円は、県・北宇和土地改良協会への負担金として、それぞれ増額するものです。

次に、歳入について説明いたしますので、6ページをお願いします。

西部地区集排施設の整備事業に伴い、その財源として、3款、1項、1目、農業集落排水事業費県補助金を192万円、6款、1項、1目、農業集落排水事業債を16

0万円それぞれ増額するものです。

4款、1項、1目、一般会計繰入金を12万3,000円増額し、補正後の額を5,231万5,000円とするものです。

5款、1項、1目、繰越金は、前年度決算に基づき1万5,000円を増額するものです。

続きまして、3ページをお開きください。

第2表、地方債補正につきまして、1、過疎対策事業、2、農業集落排水事業のそれぞれの限度額90万円を170万円にするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（渡邊眞次君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議は、議事の都合により、これで延会し、19日から23日までの5日間休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会し、19日から23日までの5日間休会することに決定しました。

なお、9月24日は、定刻に会議を開きます。

本日は、これをもって延会します。

○副議長(福原良夫君)

起立。

礼。

(午前11時52分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（ 5 番）

鬼北町議会議員（ 6 番）